

DISCLOSURE  
2020

ハナ信用組合ディスクロージャー誌

平成31年4月1日～令和2年3月31日

# 目次

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、※印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」・「金融再生法」で規定されております法定開示項目です。

## ■はじめに

ごあいさつ	1
事業方針	1
役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)※	1
組織図※	1
会計監査人の氏名又は名称※	1
事業の概況※	2
総代会について	2,3
主要な業務内容※	3
報酬体系について	3

## ■財務諸表

貸借対照表※	4,5
損益計算書※	6
剰余金処分計算書※	6
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	6
会計監査人による監査※	6
継続企業の前提の重要な疑義※	6

## ■経営諸指標

経常収益※	7
経常利益※	7
当期純利益※	7
出資総額※	7
出資総口数※	7
純資産額※	7
総資産額※	7
預金積金残高※	7
貸出金残高※	7
有価証券残高※	7
自己資本比率(単体)※	7
出資に対する配当金※	7
職員数※	7
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等※	7
業務粗利益及び業務粗利益率※	8
資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支※	8
経費の内訳	8
預貸率及び預証率(期末・期中平均)※	8
組合員の推移	8
役務取引の状況	8
その他業務収益の内訳	8
受取利息及び支払利息の増減※	8
総資産利益率※	8
総資金利鞘※	8
役職員1人当りの預金・貸出金残高	8
1店舗当りの預金・貸出金残高	8

## ■預金業務・証券業務

預金種目別平均残高※	9
定期預金種類別残高※	9
先物取引・オプション取引の時価情報※	9
オフ・バランス取引の状況	9
有価証券の種類別平均残高※	9
満期保有目的の債券※	9
売買目的有価証券※	9
その他有価証券※	9
預金者別預金残高	9
財形貯蓄残高	9
デリバティブ商品※	9
金銭の信託※	9
時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券※	9
有価証券の種類別の残存期間別の残高※	9
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの※	9

## ■融資業務

貸出金種類別平均残高※	10
貸出金利区分別残高※	10
貸出金使途別残高※	10
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額※	10
貸出金償却の額※	10
代理貸付残高の内訳	10
貸出金業種別残高・構成比※	10
担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額※	11
リスク管理債権の状況※	11
金融再生法で定められた債権区分※	11

## ■自己資本

自己資本の構成に関する事項※	12
自己資本の充実度に関する事項※	13

## ■リスク管理の体制及び資料編

統合的リスク管理に関する事項※	14
信用リスクに関する事項※	14,15
信用リスク削減手法に関する事項※	16
金利リスクに関する事項※	16
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項※	16
証券化エクスポージャーに関する事項※	17
出資等エクスポージャーに関する事項※	17
オペレーショナル・リスクに関する事項※	17

## ■その他

法令等遵守体制※	18
苦情処理措置及び紛争解決措置の内容※	18
地域貢献	19
中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組状況※	20
「経営者保証に関するガイドライン」への対応	20
手数料一覧	21
トピックス	22,23
キャンペーン等のご案内	24
お得な商品のご案内	25
店舗一覧※	裏表紙

ごあいさつ

組合員の皆様には、日頃より格別のご愛顧を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

この度、当組合の業況（令和元年度・第19期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

ハナ信用組合は、組合員と地域の皆様のお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性確保と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。



ハナ信用組合 理事長 中村 真次

事業方針

○経営方針

1. 同胞および中小零細事業者への経済企業活動および生活向上に資するための相互扶助精神に基づく金融サービスに重点をおきます。
2. 同胞社会での金融コミュニティーセンターとしての役割を果たし、地域密着型の民族金融機関として事業を発展させます。
3. 理事、役員(経営陣)は、組合員の総意を以って選出するとともに理事会の権限とその機能を強化します。
4. 外部監査制度を積極的に導入し、組合経営の健全性、透明性を確保し組合員から真の安心感と信頼を得るための情報開示（ディスクロージャー）を徹底します。
5. 民族金融機関としての使命と社会的責任を果たすため、業務の適切な運営（リスク管理）や社会のルール、法令遵守（コンプライアンス）を図るための体制強化に努めます。

○経営理念

1. 相互扶助の精神に基づいた金融事業を通じて同胞組合員の生活向上と企業発展を目指します。
2. 組合員と共に歩み、同胞コミュニティーとしての機能を強化し、同胞社会の活性化に貢献する地域密着型の金融機関を目指します。
3. 健全経営に努め、地域及び組合員から信頼され愛される金融機関を目指します。

○『第4次中期事業計画』(平成31年4月～令和4年3月)の骨子

- ◇基本方針
  - ・健全経営の確保
  - ・経営基盤の確立
  - ・経営力・組織力の強化

○第20期事業方針

1. 地域密着による経営基盤の構築
 

強固な経営基盤を構築するため、信用組合本来の地域密着の強みを活かし、創意工夫による相互扶助を実践し、多様化する組合員ニーズを的確に把握しながら、その課題を共有し解決に導くことにより、地域になくてはならない頼りになり存在感のある金融機関を目指します。

そのためにもお客様と対話を重ねお客様を深く理解し課題解決に向けたコンサルティング機能の発揮により、組合員の安定的な資産形成に寄与するよう努めます。
2. 経営力、組織力の強化
 

民族金融機関として期待される役割と機能を十分に発揮し、顧客本位の業務運営を徹底し、地域・組合員から評価・支持され、真っ先に相談される組合を目指します。

そのためにも営業活動の再構築を図り、店周営業の強化や集金型の渉外活動を見直し、対話型営業によるニーズの発掘と顧客支援体制の強化により取引基盤の再構築を図ります。

さらに経営管理態勢の充実を図り、リスク管理の高度化に向けた取組やIT化の進展に伴う顧客のニーズやライフスタイルの多様化などに適切に対応できるよう、専門性の高い実践力のある人材育成に努めると共に、職員が育ち能力を最大限に発揮できる環境の醸成に努めます。
3. 健全経営の保持
 

資産の健全性はもとより、対話型営業活動による情報収集の強化等によりコンサルティング機能の強化による既存取引先の掘り起しや目利き力を発揮した、担保・保証に依存しない融資の増強による収益力の強化、リスク管理態勢等の強化により適正収益を確保し、内部留保による自己資本の充実を図り、引き続き経営の健全性を確保し維持します。

また、組合員や地域社会の期待に応え信頼を得ていくため、役職員一人ひとりが倫理意識の高揚を図り、ガバナンスを強化するとともに厳格なコンプライアンス管理態勢を堅持します。

役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

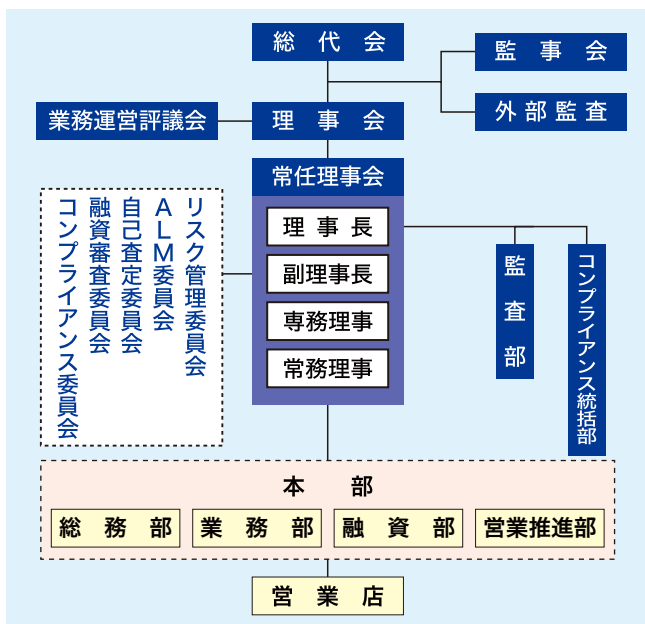
令和2年7月1日現在

役職名	氏名	役職名	氏名
理事長	中村 真次	* 理事	崔 洋鎮
副理事長	徐 貴敏	* 理事	尹 志守
専務理事	金 炳夷	* 理事	黄 貴日
常務理事	小寺 昌志	* 理事	姜 基哲
* 理事	康 宗訓	* 理事	李 日東
* 理事	李 成裕	* 理事	文 章弘
* 理事	兪 晶博	* 理事	李 春熙
* 理事	趙 正烈	常勤監事	高松都美雄
* 理事	金 柱成	監事	権 瑛基
* 理事	呉 泰栄	監事	呉 圭哲
* 理事	吉 英介	-	-

当組合は、職員出身者以外の理事14名（\*印）の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

組織図

令和2年7月1日現在



会計監査人の氏名又は名称

令和2年4月1日現在

監査法人アイリス

## 事業の概況

### 【事業方針】

2019年度は、民族金融機関としての更なる使命と役割を果たすべく全役職員が一丸となって、地域密着による経営基盤の構築、経営力・組織力の強化、健全経営の保持を主な方針として事業を進めてまいりました。強固な経営基盤を構築するため年間を通じて「ハナ」ベストパートナーキャンペーン」を実施し、顧客訪問の更なる強化による一層の地域密着を主軸とした営業活動を積極的に展開し、顧客ニーズを捉えた金融支援を行い、次世代層を網羅した取引基盤の拡大を図り、確固たる収益体質、強固な取引基盤の構築に努めてまいりました。

### 【金融経済環境】

2019年度の日本経済は、海外経済の減速等を背景として外需が縮小傾向に影響を受けつつも、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復基調が見受けられました。しかし昨今の海外環境での様々な不確実性は依然として存在しており、海外発の下方リスクにはより一層注意が必要となっています。一方、中小・小規模事業者の業況は、深刻な人手不足による人件費の上昇、仕入れコストや光熱費の増加が業種を問わず広く業況の押し下げ要因になっており、先行きは不透明なものとなっています。また、マイナス金利政策による市場金利の低下により収益環境が悪化しており、厳しい経営環境は当面続くものと考えられます。

### 【業績】

年間を通じて「ハナ」ベストパートナーキャンペーンを展開し、役職員が一丸となって業容拡大に取り組んでまいりました。

### （預金）

預金期末残高は、179,457百万円と前期末対比19,077百万円増加し、期中平均残高においては、169,476百万円と前期末対比27,209百万円の増加となりました。

### （貸出金）

貸出金期末残高は、155,848百万円と前期末対比28,562百万円増加し、期中平均残高においては、145,382百万円と前期末対比28,912百万円の増加となりました。

### （損益）

貸出金の増強による貸出金利息の増加を図るとともに不良債権処理に取組んだ結果、当期純利益は1,145百万円となり前期末対比201百万円の増益となりました。

### 【事業の展望及び課題】

2020年度事業計画では、引き続き地域密着による経営基盤の強化・拡大を掲げ、顧客ニーズを的確に捉えた課題解決型の金融支援を推進するほか、地域密着型による機敏なネットワークを活かした営業活動のもと「ハナ」チャレンジキャンペーンを展開し、業容拡大に取り組んでまいります。2020年度は社会構造の急激な変化を迎える中で、高度化する金融サービスへの対応を図るなど、当組合は改めて民族金融機関として期待される役割と機能を発揮し、顧客本位の業務運営を徹底し地域・組合員から「親しまれ」、「信頼され」、「必要とされる」金融機関を目指して努めてまいります。

## 総代会について

### ○総代会の仕組みと機能

当組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念にした協同組織金融機関であるため、すべての組合員が一人一票の議決権を持って、全組合員によって構成される総会を通じて当組合の経営に参加することが本来の姿であります。当組合では組合員数が大変多く総会の開催が事実上不可能なため、総会に代えて総代会制度を採用しております。総代会は総会に代わる組合の最高意思決定機関であり、総会と同様に組合員一人一人の意思が組合経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きによって選出された総代により運営されております。

### ○総代の役割

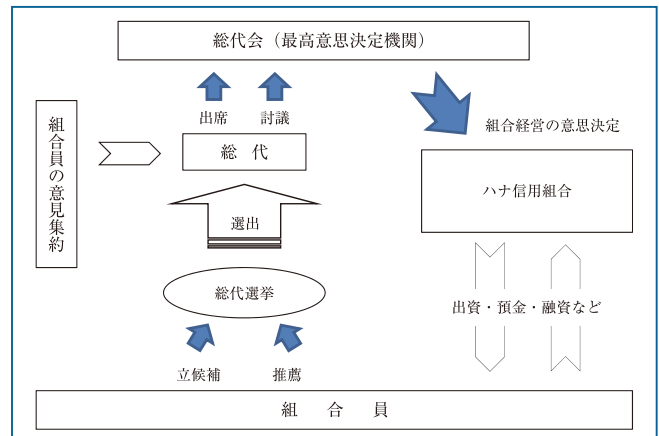
総代は、組合の最高意思決定機関である総代会の構成員であり実質的な組合員の代表として組合の最高意思決定に参加する重要な地位と役割を担っています。

### ○総代の任期とその選出方法（令和2年6月末現在）

- ①総代の任期・定数について
  - ・総代の任期は3年です。
  - ・総代の定数は100人以上125人以内です。（令和2年6月末現在の総代数114名）
- ②総代の選挙区
  - ・当組合の本支店営業地区に応じて9地区の選挙区に分け、選挙区ごとに選挙すべき総代数が総代選挙規約に定められています。
- ③総代の選出方法
  - ・当組合の総代選挙規約に基づき、各選挙区毎に選挙区に所属する組合員の中から公平な選挙によって選出されております。

### ○組合員の意見を反映させる取組状況に関する事項

当組合では、総代会に限定することなく、地域総代会の実施のほか、電子メールや電話などによる意見・要望の聴取、苦情相談



窓口の設置、役職員による日々の訪問活動など様々な方法で組合員の意見・要望を把握するよう努めています。

### ○第19回通常総代会の報告

令和2年6月26日に第19回通常総代会が当組合本店にて開催され、次のとおり決議されました。

#### ◇決議事項

- |       |                                             |
|-------|---------------------------------------------|
| 第1号議案 | 第19期（平成31年4月1日～令和2年3月31日）<br>剰余金処分案の承認に関する件 |
| 第2号議案 | 第20期事業計画及び収支予算案の承認に関する件                     |
| 第3号議案 | 組合員除名の件                                     |
| 第4号議案 | 任期満了に伴う役員選出の件                               |
| 第5号議案 | 役員退任慰労金支給の件                                 |



第19回通常総代会



退任された理事・監事の方々



○総代のご紹介

令和2年6月26日現在

選挙区	総定数	総代数	総代氏名 (敬称略、順不同)
東京都地区 (東京都全域)	40名以上 45名以内	43名	*** 朴 淳(7) 李春龍(2) 方祐哲(7) 李城勲(4) 金允植(4) 金正朝(7) 康鳳秀(5) 具本憲(5) 朴慶太(3) 李相喆(3) 洪竜守(3) 鄭高延(3) 河成守(1) 左昌益(7) 張 仁(7) 姜宗官(4) 高明功(7) 高栄錫(4) 金朝日(7) 李利康(4) 金仁範(3) 李守哲(2) 梁秀英(1) 鄭日究(1) 金奉吉(7) 任忠先(2) 金信彦(2) 吳鐘述(3) 金輝男(3) 金和浩(3) 金正治(2) 李英雨(2) 姜宗義(2) 鄭仁洙(1) 林春樹(7) 安英王(7) 秦日東(5) 安龍濬(5) 李準憲(7) 金学先(2) 崔守元(2) 李根俊(1)
千葉県地区 (千葉県全域)	9名以上 13名以内	11名	金禹顯(7) 白陽来(7) 黄金錫(7) 韓鐘哲(4) 金信萬(7) 姜尚賢(6) 朴昌伍(3) 金千一(2) 李英洙(2) 吳功吉(2) 白起栄(2)
長野県地区 (長野県全域)	4名以上 5名以内	5名	崔熙七(5) *** 金貞教(2) 李寿東(2) ***
新潟県地区 (新潟県全域)	2名以上 5名以内	3名	李應基(5) 劉哲秀(2) 朴成仁(2)
神奈川県地区 (神奈川県全域)	18名以上 23名以内	20名	李成徳(4) 朴明樹(2) 李慶勲(2) 金貴成(2) 李直樹(1) 金光弘(7) 白忠成(3) 金京植(3) 曹正英(2) 洪鐘石(2) 金鉄一(1) 河星原(7) 鄭昌侯(7) 朱昌石(5) 崔炳宇(5) 鄭 齊(4) 金炳柱(2) 宋昌孝(1) 朴永謹(1) 朴 烈(1)
埼玉県地区 (埼玉県全域)	11名以上 14名以内	13名	趙顕洙(4) 金富煥(5) 李相悦(6) 朴政基(4) 河信鎬(7) 洪萬基(7) 金大賢(3) 柳文成(3) 慎徳成(3) 黄雲海(6) 金嘉總(7) 李賢洙(3) 金オクセム(2)
茨城県地区 (茨城県全域)	8名以上 10名以内	9名	李義政(6) 李炳卓(7) 尹志慶(4) 咸欣吾(4) 安成基(4) 盧源柱(3) 李徳守(2) 張春模(2) 曹徳洙(2)
栃木県地区 (栃木県全域)	4名以上 5名以内	5名	趙勝雄(7) 禹栄一(7) 姜 健(5) 金太龍(7) 尹祥律(3)
群馬県地区 (群馬県全域)	4名以上 5名以内	5名	徐信基(2) 周将植(2) 李哲銖(2) 黄貴述(1) 金基泰(1)
合計	100名以上 125名以内	114名	「総代の属性別構成比」 職業別：会社員1.75%、事業主（個人）10.53%、事業主（法人）87.72% 年代別：49歳以下22.81%、50歳代42.98%、60歳代26.32%、70歳以上7.89% 業種別：遊技業21.05%、不動産（賃貸）業23.68%、飲食業13.16%、その他42.11%

(注1) 氏名の後の( )内に就任回数を記載しております。(注2) 氏名開示の同意を得られていない総代に関しては、「\*\*\*」と表示しております。

主要な業務内容

- 預金業務  
預金・定期積金  
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、  
別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。
- 貸出業務  
(1) 貸付  
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。  
(2) 手形の割引  
商業手形の割引を取り扱っております。
- 商品有価証券売買業務  
取り扱っておりません。
- 有価証券投資業務  
取り扱っておりません。
- 内国為替業務  
送金、振込及び代金取立等を取り扱っております。
- 外国為替業務  
取り扱っておりません。
- 社債受託及び登録業務  
取り扱っておりません。
- 金融先物取引等の受託等業務  
取り扱っておりません。
- 付帯業務  
(1) 債務の保証業務  
(2) 代理業務  
全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫等の代理貸付業務  
(3) 地方公共団体の公金取扱業務

報酬体系について

- 対象役員  
当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行等の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。  
(1) 報酬体系の概要  
【基本報酬】  
対象役員の基本報酬につきましては、総代会において、支払総額の最高限度額を決定しております。  
【退職慰労金】  
退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。  
(2) 役員に対する報酬 (単位：百万円)
- | 区分 | 当期中の報酬支払額 | 総会等で定められた報酬限度額 |
|----|-----------|----------------|
| 理事 | 47        | 50             |
| 監事 | 8         | 10             |
| 合計 | 55        | 60             |
- 注1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
注2. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。  
注3. 支払人数は、理事4名、監事1名です。
- その他  
「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。
  - 対象職員等  
当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はおりません。  
注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。  
注2. 「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。  
注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。  
なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度	科 目	平成30年度	令和元年度
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現 金	2,477,605	2,384,514	預 金 積 金	160,380,568	179,457,635
預 け 金	61,967,382	54,390,802	当 座 預 金	2,399,335	2,311,634
有 価 証 券	201,150	201,150	普 通 預 金	34,493,377	38,700,084
株 式	201,150	201,150	貯 蓄 預 金	35,371	31,454
貸 出 金	127,285,925	155,848,202	通 知 預 金	5,256	8,056
割 引 手 形	15,236	29,613	定 期 預 金	111,352,203	125,829,581
手 形 貸 付	29,670,930	40,221,480	定 期 積 金	12,041,143	12,396,777
証 書 貸 付	97,239,300	115,242,960	そ の 他 の 預 金	53,880	180,045
当 座 貸 越	360,457	354,148	借 用 金	25,000,000	25,000,000
そ の 他 資 産	946,268	879,434	そ の 他 負 債	729,350	1,251,111
未 決 済 為 替 貸	59,455	26,629	未 決 済 為 替 借	59,055	35,813
全 信 組 連 出 資 金	636,700	636,700	未 払 費 用	293,480	528,581
前 払 費 用	12,211	12,027	給 付 補 填 備 金	14,880	12,210
未 収 収 益	117,960	108,384	未 払 法 人 税 等	12,800	423,313
そ の 他 の 資 産	119,940	95,693	前 受 収 益	63,009	115,894
有 形 固 定 資 産	5,719,046	5,574,827	払 戻 未 済 金	216,623	76,371
建 物	1,500,702	1,458,410	資 産 除 去 債 務	11,800	11,800
土 地	4,140,009	4,047,118	そ の 他 の 負 債	57,701	47,127
建 設 仮 勘 定	-	-	賞 与 引 当 金	93,406	92,361
その他の有形固定資産	78,335	69,298	退 職 給 付 引 当 金	794,484	829,225
無 形 固 定 資 産	16,617	10,165	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	21,175	24,990
ソ フ ト ウ ェ ア	9,664	7,166	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	436	501
その他の無形固定資産	6,952	2,998	そ の 他 の 引 当 金	10,476	5,738
繰 延 税 金 資 産	44,450	290,984	繰 延 税 金 負 債	-	-
債 務 保 証 見 返	2,052,330	1,689,244	債 務 保 証	2,052,330	1,689,244
貸 倒 引 当 金	△ 3,025,200	△ 3,180,362	負 債 の 部 合 計	189,082,228	208,350,808
(うち個別貸倒引当金)	△ 2,450,187	△ 2,209,670	<b>(純資産の部)</b>		
			出 資 金	3,027,355	3,047,830
			普 通 出 資 金	3,027,355	3,047,830
			利 益 剰 余 金	5,575,993	6,690,324
			利 益 準 備 金	1,150,000	1,370,000
			そ の 他 利 益 剰 余 金	4,425,993	5,320,324
			特 別 積 立 金	2,230,000	2,230,000
			当 期 未 処 分 剰 余 金	2,195,993	3,090,324
			組 合 員 勘 定 合 計	8,603,348	9,738,154
			純 資 産 の 部 合 計	8,603,348	9,738,154
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>197,685,577</b>	<b>218,088,963</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>197,685,577</b>	<b>218,088,963</b>

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、建物及びその他の有形固定資産のうち構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建 物 8年～39年  
 その他 3年～21年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和2年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率に加え、一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、

- 債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、この引当金は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第37条第2項第1号に規定する引当金であります。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額をその他の引当金として計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引（又は売買取引）に準じた会計処理によっております。

12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
13. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 57百万円
14. 有形固定資産の減価償却累計額 1,558百万円
15. 貸出金のうち、破綻先債権額は289百万円、延滞債権額は4,831百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
16. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はございません。  
なお3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
17. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は852百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
18. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,972百万円であります。  
なお、15から18に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。
19. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機の一部及び周辺機器、営業用車両についてはリース契約により使用しております。
20. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、29百万円あります。
21. 担保に提供している資産は次のとおりです。  
担保提供している資産 預け金 25,000百万円  
担保資産に対応する債務 借入金 25,000百万円  
上記のほか、公金取扱い、為替取引、全国信用組合保障基金、手形交換所取引のため預け金5,839百万円及びその他の資産7百万円を担保提供しております。
22. 出資1口当たりの純資産額は3,195円11銭です。
23. 金融商品の状況に関する事項  
(1) 金融商品に対する取組方針  
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）をしております。  
(2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は株式であり、事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。  
(3) 金融商品に係るリスク管理体制  
① 信用リスクの管理  
当組合は、融資関連諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による審査委員会やリスク管理委員会および常任理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。  
② 資金調達に係る流動性リスクの管理  
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、流動性リスク管理規程に従い支払準備資産を適切に管理するなどによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
24. 金融商品の時価等に関する事項  
令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。  
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	54,390	54,427	36
(2) 貸出金(*1)	155,848		
貸倒引当金(*2)	△ 3,180		
	152,667	154,076	1,408
金融資産計	207,058	208,503	1,444
(1) 預金積金	179,457	180,795	1,337
(2) 借入金	25,000	25,000	-
金融負債計	204,457	205,795	1,337

- (\*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。  
(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR, SWAP等）で割引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR, SWAP等）で割引いた価格を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	201
組合出資金(*2)	636
合 計	837

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金（全信組連出資金）のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的に区分した債券はありません。

(3) その他有価証券で時価のあるものはありません。

26. 当期中に売却したその他有価証券はありません。

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,132百万円あります。このうち原契約期間が1年以上のもの又は任意の時期に無条件で取り消し可能なものは1,132百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付されております。また、契約時において必要に応じて預金・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	722百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	230
賞与引当金損金算入限度額超過額	25
役員退職慰労引当額	6
繰延消費税損金算入限度額超過額	5
未払事業税有税額	26
その他	11
繰延税金資産小計	1,028
評価性引当額	737
繰延税金資産合計	290
繰延税金負債	-
資産除去債務	-
繰延税金負債合計	-
繰延税金資産の純額	290百万円

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
経 常 収 益	3,701,048	4,478,684
資 金 運 用 収 益	3,435,633	4,197,767
貸 出 金 利 息	3,365,895	4,125,807
預 け 金 利 息	44,076	44,140
有 価 証 券 利 息 配 当 金	5,673	5,673
そ の 他 の 受 入 利 息	19,988	22,145
役 務 取 引 等 収 益	248,205	273,722
受 入 為 替 手 数 料	36,732	37,186
そ の 他 の 役 務 収 益	211,473	236,535
そ の 他 業 務 収 益	2,065	1,630
そ の 他 の 業 務 収 益	2,065	1,630
そ の 他 経 常 収 益	15,144	5,563
そ の 他 の 経 常 収 益	15,144	5,563
経 常 費 用	2,785,180	3,345,423
資 金 調 達 費 用	369,771	554,775
預 金 利 息	361,271	547,941
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	8,500	6,833
借 用 金 利 息	-	-
役 務 取 引 等 費 用	64,775	62,478
支 払 為 替 手 数 料	39,480	37,387
そ の 他 の 役 務 費 用	25,295	25,090
そ の 他 業 務 費 用	430	94
そ の 他 の 業 務 費 用	430	94
経 費	2,198,136	2,231,353
人 件 費	1,396,509	1,417,628
物 件 費	690,274	699,042
税	111,353	114,682
そ の 他 経 常 費 用	152,066	496,722
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	142,485	471,559
貸 出 金 償 却	61	-
そ の 他 の 経 常 費 用	9,519	25,162
経 常 利 益	915,867	1,133,260
特 別 利 益	2,755	199,626
固 定 資 産 処 分 益	-	177,108
そ の 他 の 特 別 利 益	2,755	22,517
特 別 損 失	6,702	4,767
固 定 資 産 処 分 損 失	510	0
減 損 損 失	6,191	4,767
そ の 他 の 特 別 損 失	-	-
税 引 前 当 期 純 利 益	911,920	1,328,119
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	13,021	428,994
法 人 税 等 調 整 額	△ 45,278	△ 246,533
法 人 税 等 合 計	△ 32,257	182,460
当 期 純 利 益	944,178	1,145,658
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	1,251,815	1,944,666
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,195,993	3,090,324

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 371円48銭
- その他の経常費用には、役員退職慰労引当金3百万円を含んでいます。
- 減損損失は、群馬地区の営業用店舗については、老朽化に伴い期限を1年と定め移転することが決定しており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価格に満たないことから帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。当組合は、営業用店舗については、営業店をグルーピングの単位としております。

(単位：千円)

群馬地区	営業用店舗1カ店	有形固定資産	建 物	386
			動 産	427
		無形固定資産	借地権	3,954
			小 計	4,767
合 計			建 物	386
			動 産	427
			借地権	3,954
			合 計	4,767

## 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成30年度	令和元年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,195,993,511	3,090,324,904
前 期 繰 越 金	1,251,815,370	1,944,666,555
当 期 純 利 益 金	944,178,141	1,145,658,349
剰 余 金 処 分 額	251,326,956	340,627,984
利 益 準 備 金	220,000,000	310,000,000
出 資 に 対 す る 配 当 金	31,326,956	30,627,984
	(年1.0%の割合)	(年1.0%の割合)
特 別 積 立 金	-	-
繰 越 金 (当 期 未 残 高)	1,944,666,555	2,749,696,920

## 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について

私は当組合の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第19期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和2年6月29日  
ハナ信用組合  
理事長 中村 真次

## 会計監査人による監査

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に基づき、「貸借対照表」、「損益計算書」、「剰余金処分計算書」及び「附属明細書」につきましては、会計監査人である「監査法人アイリス」の監査を受けております。

## 継続企業の前提の重要な疑義

該当ありません。

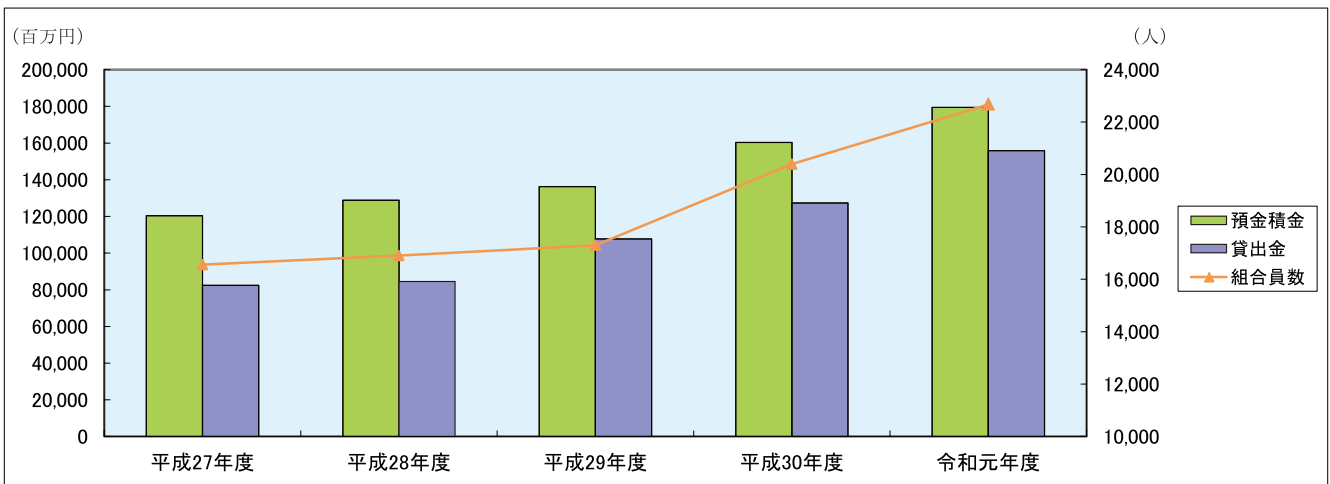


主要な事業の状況を示す指標

(単位：人、口、千円)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	3,129,564	3,108,955	3,465,572	3,701,048	4,478,684
経常利益	159,978	408,850	843,394	915,867	1,133,260
当期純利益	184,853	218,603	758,480	944,178	1,145,658
出資総額	3,211,506	3,156,141	3,103,982	3,027,355	3,047,830
出資総口数	3,211,506	3,156,141	3,103,982	3,027,355	3,047,830
純資産額	6,977,901	7,093,237	7,767,378	8,603,348	9,738,154
総資産額	132,313,933	140,422,910	172,876,552	197,685,577	218,088,963
預金積金残高	120,395,047	128,779,343	136,207,840	160,380,568	179,457,635
貸出金残高	82,468,821	84,548,581	107,677,457	127,285,925	155,848,202
有価証券残高	201,900	201,900	201,900	201,150	201,150
自己資本比率(単体)	8.12%	8.08%	7.45%	6.78%	6.70%
出資に対する配当金	47,902	32,181	31,580	31,326	30,627
職員数	191	189	192	197	198

- (注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。  
 2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。



資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

科目	平成30年度			令和元年度		
	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回り	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回り
資金運用勘定	171,251	3,435,633	2.00%	200,037	4,197,767	2.09%
貸出金	116,470	3,365,895	2.88%	145,382	4,125,807	2.83%
預け金(無利息分を除く)	54,056	44,076	0.08%	53,816	44,140	0.08%
有価証券	201	5,673	2.81%	201	5,673	2.82%
その他	522	19,988	3.82%	636	22,145	3.47%
資金調達勘定	167,266	369,771	0.22%	194,476	554,775	0.28%
預金積金	142,266	369,771	0.25%	169,476	554,775	0.32%
借入金	25,000	-	0.00%	25,000	-	0.00%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成30年度225百万円、令和元年度254百万円)を控除して表示しております。

## 業務粗利益及び業務粗利益率

(単位：千円)

項目	平成30年度	令和元年度
資金運用収支	3,065,862	3,642,991
資金運用収益	3,435,633	4,197,767
資金調達費用	369,771	554,775
役務取引等収支	183,429	211,244
役務取引等収益	248,205	273,722
役務取引等費用	64,775	62,478
その他の業務収支	1,635	1,536
その他業務収益	2,065	1,630
その他業務費用	430	94
業務粗利益	3,250,927	3,855,772
業務粗利益率	1.89%	1.92%
業務純益	1,097,857	1,228,738
実質業務純益	1,052,790	1,624,418
コア業務純益	1,052,790	1,624,418
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	1,052,790	1,624,418

- (注) 1. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100  
 2. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)  
 3. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額  
 4. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

## 経費の内訳

(単位：千円)

項目	平成30年度	令和元年度
人件費	1,396,509	1,417,628
報酬給料手当	1,149,124	1,165,252
退職給付費用	65,335	65,907
その他	182,049	186,468
物件費	690,274	699,042
事務費	251,808	274,036
固定資産費	159,962	153,629
事業費	67,845	71,973
人事厚生費	32,801	34,940
減価償却費	132,210	116,912
その他	45,646	47,551
税金	111,353	114,682
経費合計	2,198,136	2,231,353

## 預貸率及び預証率(期末・期中平均)

項目	平成30年度	令和元年度
預貸率(期末)	79.36%	86.84%
(期中平均)	81.86%	85.78%
預証率(期末)	0.12%	0.11%
(期中平均)	0.14%	0.11%

## 組合員の推移

(単位：人)

区分	平成30年度	令和元年度
個人	17,933	20,127
法人	2,463	2,542
合計	20,396	22,669

## 役務取引の状況

(単位：千円)

項目	平成30年度	令和元年度
役務取引等収益	248,205	273,722
受入為替手数料	36,732	37,186
その他の受入手数料	211,473	236,533
その他の役務取引等収益	-	1
役務取引等費用	64,775	62,478
支払為替手数料	39,480	37,387
その他の支払手数料	12,411	11,723
その他の役務取引等費用	12,883	13,367

## その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項目	平成30年度	令和元年度
国債等債券売却益	-	-
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	2,065	1,630
合計	2,065	1,630

## 受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項目	平成30年度	令和元年度
受取利息の増減	459,611	762,133
支払利息の増減	48,565	185,003

## 総資産利益率

項目	平成30年度	令和元年度
総資産経常利益率	0.51%	0.55%
総資産当期純利益率	0.53%	0.55%

(注) 総資産経常(当期純)利益率  

$$= \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

## 総資金利鞘

項目	平成30年度	令和元年度
資金運用利回り(A)	2.00%	2.09%
資金調達原価率(B)	1.53%	1.43%
総資金利鞘(A)-(B)	0.47%	0.66%

## 役職員1人当りの預金・貸出金残高

(単位：千円)

項目	平成30年度	令和元年度
役職員1人当りの預金残高	793,963	884,027
役職員1人当りの貸出金残高	630,128	767,725

## 1店舗当りの預金・貸出金残高

(単位：千円)

項目	平成30年度	令和元年度
1店舗当りの預金残高	10,023,785	11,216,102
1店舗当りの貸出金残高	7,955,370	9,740,512

預金種目別平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	38,235	26.87%	38,907	22.95%
定期性預金	104,031	73.12%	130,568	77.04%
(うち定期積金)	(11,967)	(8.41%)	(12,289)	(7.25%)
譲渡性預金	-	0.00%	-	0.00%
その他の預金	-	0.00%	-	0.00%
合 計	142,266	100.00%	169,476	100.00%

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度
固定金利定期預金	111,352	125,829
変動金利定期預金	-	-
その他の定期預金	-	-
合 計	111,352	125,829

先物取引・オプション取引の時価情報

該当ありません。

オフ・バランス取引の状況

該当ありません。

有価証券の種類別平均残高

(単位：千円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国 債	-	0.00%	-	0.00%
地 方 債	-	0.00%	-	0.00%
短 期 社 債	-	0.00%	-	0.00%
社 債	-	0.00%	-	0.00%
株 式	201,702	100.00%	201,150	100.00%
外 国 証 券	-	0.00%	-	0.00%
その他の証券	-	0.00%	-	0.00%
合 計	201,702	100.00%	201,150	100.00%

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

満期保有目的の債券

該当ありません。

売買目的有価証券

該当ありません。

その他有価証券

該当ありません。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個 人	114,403	71.33%	126,386	70.42%
法 人	45,976	28.66%	53,070	29.57%
一般法人	44,169	27.54%	51,265	28.56%
金融機関	1,800	1.12%	1,800	1.00%
公 金	6	0.00%	4	0.00%
合 計	160,380	100.00%	179,457	100.00%

財形貯蓄残高

該当ありません。

デリバティブ商品

該当ありません。

金銭の信託

該当ありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	-	-
関連法人等株式	-	-
非 上 場 株 式	201,150	201,150
合 計	201,150	201,150

有価証券の種類別の残存期間別の残高

該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

貸出金種類別平均残高

(単位：千円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	9,736	0.00%	21,384	0.01%
手形貸付	25,504,007	21.89%	35,455,457	24.38%
証書貸付	90,583,486	77.77%	109,549,197	75.35%
当座貸越	373,762	0.32%	356,956	0.24%
合 計	116,470,992	100.00%	145,382,995	100.00%

貸出金金利区別残高

(単位：千円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
固定金利貸出	43,111,691	33.86%	52,190,211	33.48%
変動金利貸出	84,174,234	66.13%	103,657,991	66.51%
合 計	127,285,925	100.00%	155,848,202	100.00%

貸出金使途別残高

(単位：千円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
運 転 資 金	47,852,910	37.70%	60,553,960	38.94%
設 備 資 金	74,419,547	58.63%	89,808,093	57.75%
消 費 資 金	4,653,008	3.66%	5,132,000	3.30%
合 計	126,925,468	100.00%	155,494,054	100.00%

(注) 当座貸越を除く

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	575,012	△ 45,068	970,692	395,680
個別貸倒引当金	2,450,187	70,606	2,209,670	△ 240,517
合 計	3,025,200	25,539	3,180,362	155,162

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので、「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成30年度	令和元年度
貸出金償却	61	-

代理貸付残高の内訳

(単位：千円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
全国信用協同組合連合会	2,015,255	94.83%	1,656,528	93.97%
商工組合中央金庫	-	-	-	-
日本政策金融公庫(中小企業事業)	3,080	0.14%	-	-
日本政策金融公庫(国民生活事業)	68,525	3.22%	73,213	4.15%
住宅金融支援機構	38,158	1.79%	33,084	1.87%
独立行政法人福祉医療機構	-	-	-	-
その他の公庫・機構	-	-	-	-
合 計	2,125,019	100.00%	1,762,826	100.00%

貸出金業種別残高・構成比

(単位：千円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
製 造 業	396,556	0.31%	490,009	0.31%
農 業、林 業	2,991	0.00%	2,745	0.00%
漁 業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	892,103	0.70%	775,538	0.50%
建 設 業	700,502	0.55%	1,850,896	1.19%
電気・ガス・熱供給・水道業	895,276	0.70%	843,402	0.54%
情 報 通 信 業	2,758	0.00%	2,778,297	1.78%
運 輸 業、郵 便 業	1,742,373	1.37%	1,767,944	1.13%
卸 売 業、小 売 業	4,163,546	3.27%	4,063,145	2.61%
金 融 業、保 険 業	418,509	0.33%	671,312	0.43%
不 動 産 業	67,309,793	52.88%	87,523,481	56.16%
物 品 賃 貸 業	16,248	0.01%	11,008	0.01%
学術研究、専門・技術サービス業	573,940	0.45%	23,327	0.01%
宿 泊 業	9,946,895	7.81%	15,320,013	9.83%
飲 食 業	2,784,321	2.19%	3,148,063	2.02%
生活関連サービス業、娯楽業	22,706,659	17.84%	19,413,223	12.46%
教育、学習支援業	1,331,833	1.05%	1,486,888	0.95%
医 療、福 祉	355,963	0.28%	288,181	0.18%
その他のサービス業	5,923,865	4.65%	7,715,452	4.95%
そ の 他 の 産 業	1,607,629	1.26%	1,571,342	1.01%
小 計	121,771,767	95.67%	149,744,273	96.08%
国・地方公共団体等	-	-	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	5,514,158	4.33%	6,103,929	3.92%
合 計	127,285,925	100.00%	155,848,202	100.00%

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：千円)

区 分	平成30年度			令和元年度		
	残 高	構成比	債務保証見返額	残 高	構成比	債務保証見返額
預 金 ・ 積 金	8,343,472	6.55%	40,120	12,105,830	7.77%	37,918
有 価 証 券	-	-	-	-	-	-
動 産	-	-	-	-	-	-
不 動 産	59,979,545	47.12%	1,620,195	69,569,052	44.64%	1,304,024
そ の 他	-	-	-	-	-	-
小 計	68,323,018	53.68%	1,660,316	81,674,883	52.41%	1,341,943
信用保証協会・信用保険	656,910	0.52%	-	775,201	0.50%	-
保 証	58,068,798	45.62%	392,014	73,212,016	46.98%	347,301
信 用	237,198	0.19%	-	186,101	0.12%	-
合 計	127,285,925	100.00%	2,052,330	155,848,202	100.00%	1,689,244

(注) 1. 1件の貸出に2種類以上の担保がある場合は、換価しやすい順に担保価格により按分して記載しております。  
2. 「信用保証協会・信用保険」欄には信用保証協会等の公的保証機関の残高、「保証」欄には一般保証会社や保証人が付保されている残高、「信用」欄には無担保・無保証の残高を記載しております。

## リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) ((B)+(C))/(A)	
破 綻 先 債 権	平成30年度	295	31	263	100.00%
	令和元年度	289	36	253	100.00%
延 滞 債 権	平成30年度	4,743	2,375	2,134	95.07%
	令和元年度	4,831	2,676	1,936	95.48%
3 か 月 以 上 延 滞 債 権	平成30年度	-	-	-	-
	令和元年度	-	-	-	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権	平成30年度	1,278	371	207	45.30%
	令和元年度	852	164	192	41.94%
合 計	平成30年度	6,317	2,778	2,606	85.23%
	令和元年度	5,972	2,877	2,382	88.06%

(注)  
1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。  
2. 「延滞債権」とは、上記1及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。  
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1及び2を除く）です。  
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1～3を除く）です。  
5. 「担保・保証額（B）」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。  
6. 「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当した金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。  
7. 「保全率（B+C）/（A）」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。  
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当している個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

## 金融再生法で定められた債権区分

(単位：百万円)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/((A)-(B))
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	平成30年度	2,164	520	1,644	2,164	100.00%
	令和元年度	2,868	1,410	1,458	2,868	100.00%
危 険 債 権	平成30年度	3,027	1,981	805	2,787	92.05%
	令和元年度	2,393	1,417	751	2,169	90.62%
要 管 理 債 権	平成30年度	1,278	396	207	604	47.28%
	令和元年度	852	202	192	395	46.40%
不 良 債 権 計	平成30年度	6,471	2,898	2,658	5,556	85.87%
	令和元年度	6,114	3,031	2,402	5,433	88.86%
正 常 債 権	平成30年度	122,966	-	-	-	-
	令和元年度	151,513	-	-	-	-
合 計	平成30年度	129,437	-	-	-	-
	令和元年度	157,627	-	-	-	-

(注)  
1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。  
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。  
5. 「担保・保証等（B）」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
6. 「貸倒引当金（C）」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。  
7. 金額は決算後（償却後）の計数です。

## 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成30年度		令和元年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	8,572		9,707	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,027		3,047	
うち、利益剰余金の額	5,575		6,690	
うち、外部流出予定額(△)	31		30	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	575		970	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	575		970	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,147		10,678	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11		7	
うち、のれんに係るものの額	－		－	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11		7	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－		－	
適格引当金不足額	－		－	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－		－	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－		－	
前払年金費用の額	－		－	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－		－	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－		－	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－		－	
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	－		－	
特定項目に係る10%基準超過額	－		－	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－		－	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－		－	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－		－	
特定項目に係る15%基準超過額	－		－	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－		－	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－		－	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－		－	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	11		7	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	9,135		10,670	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	129,226		152,870	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－		－	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	－		－	
うち、繰延税金資産	－		－	
うち、前払年金費用	－		－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,496		6,221	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	134,723		159,092	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	6.78%		6.70%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

## 自己資本の充実度に関する事項

### ◇自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当組合の自己資本調達手段は普通出資（発行主体：ハナ信用組合）のみであり、コア資本に係る基礎項目の額に参入された額は、3,047百万円となります。

### ◇自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで、内部留保による資本の積上げを行うことにより自己資本を充実させ、国内基準の4%を上回っており、経営の健全性、安全性を充分保っていると評価しております。

なお、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

(単位:百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	129,226	5,169	152,870	6,114
(1)標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	129,226	5,169	152,870	6,114
① ソブリン向け	—	—	—	—
② 金融機関向け	7,398	295	5,883	235
③ 法人等向け	42,906	1,716	46,812	1,872
④ 中小企業等向け及び個人向け	2,814	112	2,555	102
⑤ 抵当権付住宅ローン	1,041	41	1,063	42
⑥ 不動産取得等事業向け	64,176	2,567	84,729	3,389
⑦ 三月以上延滞等	259	10	268	10
⑧ 出資等	201	8	201	8
出資等のエクスポージャー	201	8	201	8
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
⑨ 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
⑩ 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	636	25	636	25
⑪ その他	9,790	391	10,720	428
(2)証券化エクスポージャー	—	—	—	—
(3)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
(4)経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
(5)他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
(6)CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
(7)中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	5,496	219	6,221	248
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	134,723	5,388	159,092	6,363

(注)

1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、日本国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、①～⑩に区分されないエクスポージャーです。具体的には、固定資産、繰延税金資産、その他の資産等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

統合的リスク管理に関する事項

当組合では、組合の業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを当組合の経営体力と比較・対照することにより当組合の業務の健全性を確保することを目的とした統合的リスク管理を行っております。

当組合は「統合的リスク管理方針」、「統合的リスク管理規程」に基づき、リスク統括部門が、各リスクの管理所管部署と連携して、組合全体のリスク管理に関する事項を一元的に管理・統括するなど統合的リスク管理態勢の充実・強化に努めております。

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

◇信用リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務内容の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクのことをいいます。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のための大口と信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

審査・与信管理については、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。

信用リスク管理の要であります貸出審査にあたっては、安全性、成長性、公共性、収益性、流動性の原則に基づいた審査を行うとともに、案件によって常勤理事等で構成される融資審査委員会において合議するなど、厳格かつ適切なリスク管理を行っております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」並びに「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率等を基に算定しており、その結果については外部監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

◇リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

該当ありません。

◇エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

該当ありません。

<信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高>

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引					
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
製 造 業	444	530	443	530	-	-	-	-	32	2
農 業、林 業	2	2	2	2	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	893	776	892	775	-	-	-	-	-	-
建 設 業	783	1,921	782	1,920	-	-	-	-	33	24
電気・ガス・熱供給・水道業	900	861	900	861	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	2	226	2	226	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	1,789	1,812	1,789	1,812	-	-	-	-	-	-
卸 売 業、小 売 業	4,417	4,245	4,414	4,240	-	-	-	-	129	135
金 融 業、保 険 業	63,300	55,937	422	671	-	-	-	-	122	-
不 動 産 業	67,640	87,902	67,592	87,846	-	-	-	-	129	105
物 品 賃 貸 業	16	11	16	11	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	616	868	616	868	-	-	-	-	5	-
宿 泊 業	10,013	15,485	10,000	15,476	-	-	-	-	41	-
飲 食 業	3,549	3,856	3,545	3,854	-	-	-	-	31	7
生活関連サービス業、娯楽業	22,770	22,294	22,755	22,289	-	-	-	-	1,288	1,029
教 育、学 習 支 援 業	1,331	1,487	1,331	1,487	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	377	336	377	333	-	-	-	-	45	42
その他のサービス	5,995	6,550	5,994	6,550	-	-	-	-	105	-
その他の産業	1,613	1,575	1,610	1,574	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	5,853	6,209	5,845	6,202	-	-	-	-	98	168
そ の 他	8,396	8,374	-	-	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計	200,710	221,269	129,338	157,537	-	-	-	-	2,065	1,516
1 年 以 下	92,632	91,316	31,868	38,706	-	-	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下	15,724	23,241	14,724	21,741	-	-	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下	7,991	10,747	7,991	10,747	-	-	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下	4,711	6,563	4,711	6,563	-	-	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下	14,300	15,698	14,300	15,698	-	-	-	-	-	-
10 年 超	54,002	62,754	54,002	62,754	-	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの	2,966	2,586	1,740	1,325	-	-	-	-	-	-
そ の 他	8,382	8,361	-	-	-	-	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計	200,710	221,269	129,338	157,537	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分、期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産、繰延税金資産、その他の資産等が含まれます。  
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。  
 6. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。



<業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等>

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		平成30年度	令和元年度
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度		
製 造 業	2	20	20	3	2	20	20	3	0	-
農 業、林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	26	25	25	27	26	25	25	27	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸 売 業、小 売 業	136	131	131	144	136	131	131	144	-	-
金 融 業、保 険 業	120	119	119	-	120	119	119	-	-	-
不 動 産 業	86	129	129	69	86	129	129	69	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	3	6	6	-	3	6	6	-	-	-
宿 泊 業	-	39	39	181	-	39	39	181	-	-
飲 食 業	60	52	52	54	60	52	52	54	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	1,598	1,542	1,542	1,377	1,598	1,542	1,542	1,377	-	-
教育、学習支援業	27	25	25	23	27	25	25	23	-	-
医 療、福 祉	5	35	35	31	5	35	35	31	-	-
その他のサービス	100	229	229	225	100	229	229	225	-	-
その他の産業	52	-	-	-	52	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	158	91	91	70	158	91	91	70	-	-
合 計	2,379	2,450	2,450	2,209	2,379	2,450	2,450	2,209	0	-

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

<リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等>

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成30年度		令和元年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	-	11,062	-	14,699
10	-	348	-	426
20	-	62,052	-	54,442
35	-	2,987	-	3,042
50	-	1,979	-	1,371
75	-	3,846	-	3,507
100	-	118,366	-	143,461
150	-	17	-	24
250	-	49	-	293
1250	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	-	200,710	-	221,269

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

<一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額>

P.10をご参照ください。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### ◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。

与信判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証等がありますが、その手続きについては、組合が定める「融資規程」等により適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。

その際、信用リスク削減方法の一つとして、組合が定める規程や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

### <信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー>

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		8,584	12,314	-	-	-	-

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

## 金利リスクに関する事項

### ◇リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債の価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益の影響度などをALMシステムにより月次単位で測定し、ALM委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

リスク管理及び計測の対象は、預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債となります。

### ◇金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に関する事項

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.727年です。
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は4.917年です。
- ・流動性預金への満期の割当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。
- ・IRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを考慮していません。
- ・内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関しては令和2年3月末の $\Delta E V E$ は9億円(前期末比 $\Delta 3$ 億円)となり、大きな変動はありません。
- ・当組合の $\Delta E V E$ は自己資本額の20%以内であり、金利リスクの管理上、問題のない水準となっております。

$\Delta E V E$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項該当ありません。

### <金利リスク>

(単位:百万円)

項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
1	上方パラレルシフト	0	0		0
2	下方パラレルシフト	1,274	968		673
3	スティープ化	0	93		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,274	968		673
		平成30年度		令和元年度	
8	自己資本の額	9,135		10,670	

(注) 金利リスクに関する事項については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、2020年3月末から $\Delta N I I$ を開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### ◇リスク管理の方針及び手続きの概要

出資金及び有価証券については、当組合と業務上関連のあるものを保有しており、上場株式・債券等による有価証券運用は行っておりません。

保有する株式等については、「自己査定基準」に基づき定期的に査定・評価のうえ自己査定委員会において正確に査定し、経営陣へ報告する態勢になっています。また、リスクの状況は財務諸表や当組合との取引関係に基づき評価しています。

### ◇貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	－	－	－	－
非上場株式等	837	－	837	－
合 計	837	－	837	－

(注) 上記の出資等エクスポージャーは、売却等を行う目的のものではなく時価はありません。

### ◇出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
売 却 益	0	－
売 却 損	－	－
償 却	－	－

### ◇貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

### ◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

## オペレーショナル・リスクに関する事項

### ◇リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では「オペレーショナル・リスク管理方針」等を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクを一元的に管理し、総合的にリスクを特定、評価することにより当組合の損失を最小限とするよう努めています。

事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、「事務取扱要領」等の整備、その遵守を心がけることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」等に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、点検確認等を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。

リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会等におきまして協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告する態勢を整備しております。

### ◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

**法令等遵守体制**

当組合では、民族金融機関としての使命と社会的責任を果たすため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、法令やルール等を厳格に遵守し社会規範に反することのないよう誠実かつ公正な組合事業の推進に努めております。

当組合は、理事会承認のもとコンプライアンスの整備・確立のため「コンプライアンス基本方針」を定めております。

当組合のコンプライアンス体制は、理事会、常任理事会、コンプライアンス委員会を中心とし、理事長直轄のコンプライアンス統括部がコンプライアンス推進について統括しております。理事長は、各本店長をコンプライアンス管理責任者に任命し、各本店においてコンプライアンス管理責任者を中心として、コンプライアンスの推進に取り組んでおります。

2020（令和2年）年度においても、引き続き「2020年度コンプライアンス・プログラム」に則り、コンプライアンスの定着に向け全役職員一丸となって取り組んでまいります。

**コンプライアンス基本方針**

1. 公共的使命  
当組合は、公共的使命を常に認識し、健全な業務運営を通じて、社会からの信頼の確保に努める。
2. 質の高い金融サービスの提供  
当組合は、創意と工夫を活かし、お客様のニーズに応えるとともに、社会に脅威を与えるテロ・サイバー攻撃及び自然災害等に備え、セキュリティ・レベルにも十分配慮した質の高い金融サービスの提供を通じて、地域社会の発展に貢献する。
3. 法令等の厳格な遵守  
当組合は、法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会規範に従い、誠実かつ公正な組織運営を遂行する。
4. 社会とのコミュニケーション  
当組合は、経営等の情報を積極的かつ公正に開示し、透明な経営に努め、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。
5. 人権の尊重・働き方改革の推進及び職場環境の充実  
当組合は、すべての人々の人権を尊重するとともに、役職員の人格と個性を尊重する働き方改革を推進し、快適で働きやすい職場環境を確立する。
6. 環境問題への取組み  
当組合は、環境問題を考慮した資源の効率的な利用や廃棄物の削減に努める。
7. 社会貢献活動への取組み  
当組合は、地域社会の中においてこそ存続・発展しうる存在であると自覚し、地域社会とともに歩み、積極的に社会への貢献活動に取り組む。
8. 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応  
当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもってこれを排除する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策及びテロ資金供与対策の高度化に努める。

**苦情処理措置及び紛争解決措置の内容**

■苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または下記の窓口にお申し出ください。

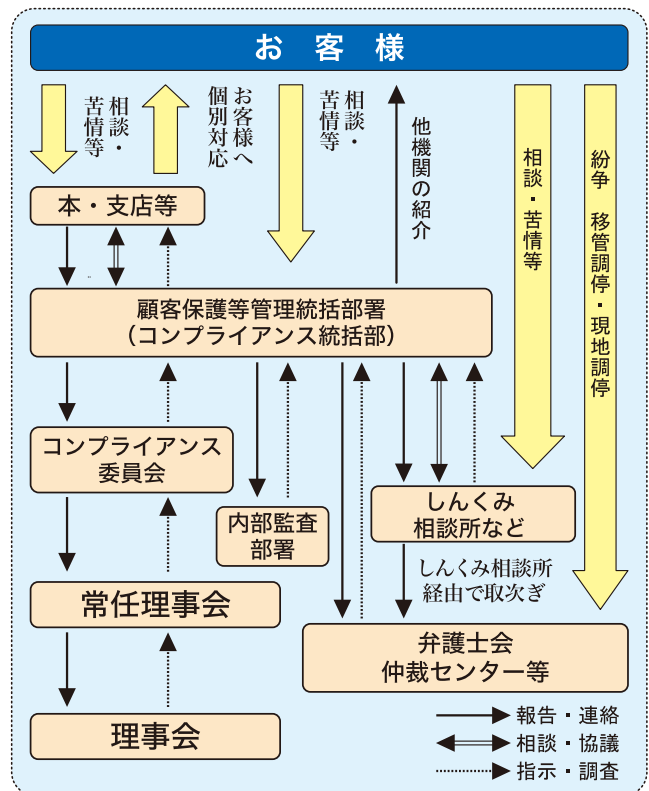
窓 口：ハナ信用組合コンプライアンス統括部  
 電話番号：03-3356-1462  
 受付日：月曜日～金曜日（祝日及び組合の休業日は除く）  
 受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。  
 ホームページアドレス <https://www.hanashinkumi.com>

■紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、  
 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、  
 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）で、  
 紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、ハナ信用組合コンプライアンス統括部または下記窓口までお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。  
 ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。  
 ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。  
 ※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

窓 口：一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所  
 住 所：〒104-8310  
 東京都中央区京橋 1-9-5（全国信用組合会館内）  
 電話番号：03-3567-2456  
 受付日：月曜日～金曜日（祝日及び協会の休業日は除く）  
 受付時間：午前9時～午後5時



## 地域貢献

### ○地域貢献に対する経営姿勢

当組合は、地域の在日同胞の方々が主な組合員となり、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づいた金融事業を通じて、組合員の事業の発展や生活の質の向上に貢献することを活動の基本としております。

また、組合員を中心としたお取引先一人ひとりの顔が見えるきめ細かな金融取引を基本として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

### ○預金を通じた地域貢献

地域の金融機関として、組合員をはじめとするお客様のライフステージをサポートするため、各種預金商品を取り揃え、お預かりしたご預金は、お取引先の多様な金融ニーズを踏まえた融資を通じて、地域の活性化と発展のため有効に活用しております。

### ○融資を通じた地域貢献

#### ①貸出状況

事業者：運転資金	60,553百万円
設備資金	89,808百万円
個人：住宅ローン	4,144百万円
消費者ローン	987百万円

#### ②地方自治体の制度融資の取扱状況

当組合は、東京都や神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、長野県の中小企業向け制度融資の取扱窓口に指定されており、令和元年度は47件313百万円のご利用をいただいております。

#### ③在日本朝鮮商工会推薦融資の取扱状況

令和元年度は3件6百万円のご利用をいただいております。

### ○文化的・社会的貢献に関する活動

①地域同胞社会の拠点である1都8県の朝鮮学校に対し積極的な各種支援活動を行っております。

- ・1都7県の朝鮮の幼稚園、小学校の新入生全員に学習文具をプレゼントしました。また、中学校の新入生に対しても通学用カバンをプレゼントし、民族教育を応援しております。
- ・東京朝鮮第1・第4幼初中級学校の6年生、東京朝鮮第3初級学校の6年生、西東京朝鮮第1・第2幼初中級学校の中級部3年生及び初級部6年生を対象に「金融機関の役割」について課外授業を開催しました。

②各地域後援会等が開催する講演会やセミナー、ゴルフ、旅行等の親睦行事を積極的にサポートしました。

③都内信用組合献血運動に職員5名が参加しました。



### ○地域サービスの充実

#### ①個人ローンのWeb申込み

個人ローンのお申込みが、Webサイト、スマホから24時間いつでもどこからでも可能です。

#### ②キャッシュカードご利用者へのサービス

##### <ATMのご利用>

当組合のキャッシュカードは、セブン銀行ATMにて終日お取引が可能であり、全国の金融機関やゆうちょ銀行、コンビニのATMでご利用いただけます。

全国の提携信用組合に設置されているATM・CDの指定時間内（平日8：45～18：00）のご利用手数料が、無料となる「しんくみお得ネット」に加盟し、同サービスを行っています。

当組合のキャッシュカードまたはローンカードのご利用に伴うATM手数料を月5回までキャッシュバックしております。

##### <キャッシュカードの盗難・紛失時における対応>

信組ATMセンターにおいて年中無休24時間対応で受付を行っています。(☎：047-498-0151)

偽造・盗難キャッシュカードによる不正な引出しに対する被害の補償を実施しております。

#### ③インターネットバンキングサービスのご利用

##### <個人のお客様向け>

口座残高管理、お取引先への支払など資金移動に大変便利でお得なインターネットバンキングの取扱いを行っており、ご利用に伴う振込手数料を月3回までキャッシュバックし好評をいただいております。

##### <法人のお客様向け>

口座残高管理・振込振替・総合振込サービス、利用者IDを作成し複数人での使用、ワンタイムパスワード・電子証明書による強固なセキュリティ等の法人向け機能を月額基本料無料で提供しております。

#### ④入金・振込サービスの取扱時間の拡大

- ・他の金融機関から当組合宛の振込については、受取人の口座状況やシステムメンテナンス時間帯等、入金ができない状態を除き24時間365日、即時に入金致します。
- ・当組合からの振込が可能な時間帯は次の通りです。

	窓口・ATM	インターネットバンキング
平日	9:00~15:00	8:30~21:00
土曜・日曜・休日	-	8:30~21:00

注1:振込先の金融機関によっては、当日振込できない場合があります。  
注2:当座預金への入金は従来通り15時までとなっております。

#### ⑤インターネットでんさいサービス

インターネットから、でんさいネット参加金融機関を通じて、でんさいネットに対して、「でんさい」の発生や譲渡などの記録請求により、お支払いにご利用できます。利用の際には、お支払やお受取用の決済口座を指定し、支払期日に指定口座間で自動的に送金が行われます。

※「でんさいネット」とは、株式会社全銀電子債権ネットワークの通称で、同社による電子記録債権を「でんさい」といいます。

### ○企業の社会的責任 (CSR) について

当組合は、CSRの一環として毎年5月1日から10月31日までの間「省エネルギー対策」を実施しております。

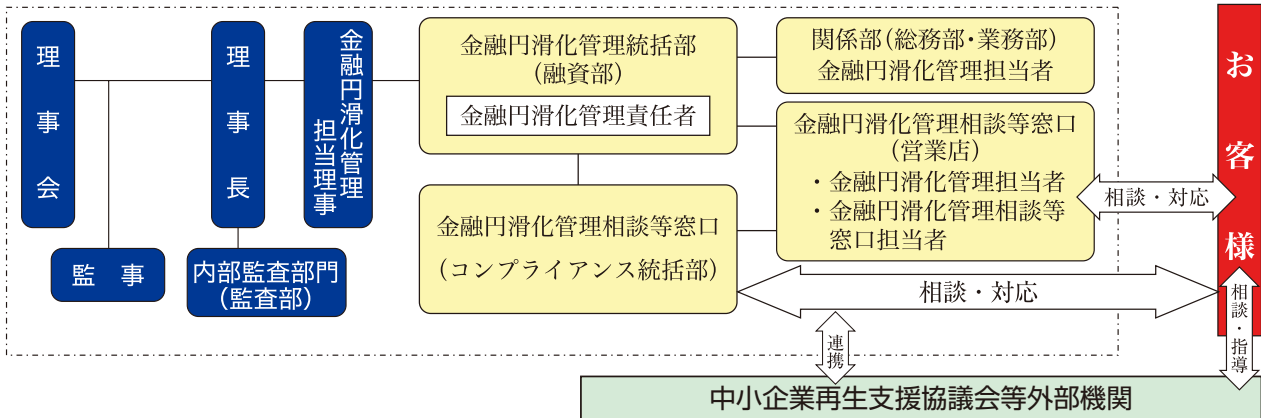
この期間、営業時間中の空調温度を原則として28℃以上とし、職員はノーネクタイなどのクールビズを実施しております。また、通年を通して電気の間引を行う等、電力供給に配慮した節電対策を実施しております。

## 中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組状況

### 1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

- (1) お客様へ円滑に資金を供給していくことは、金融機関の最も重要な役割の一つであり、その社会的責任と公共的機能を果たすべく、可能な限りお客様のご希望に沿うよう努めてまいります。
- (2) お客様からのお借入の申込みやお借入れ条件の変更等に関わるご要望等を承った際には、お客様の経営実態や特性を把握し、お客様の実情に応じた与信判断を行うよう努めてまいります。
- (3) お客様に対する経営相談・経営指導及びお客様の経営改善に向けた取組みに関する支援を適切に行えるようきめ細かな対応に努めてまいります。
- (4) お客様からのお問合せやご相談・ご要望および苦情等を承った際には、誠実な対応に心がけ、必要なお説明を行い、迅速かつ適切な対応に努めてまいります。
- (5) お客様からのお借入条件の変更に関するお申込み等について、他の金融機関等が関係している場合には、関係先との緊密な連携等を含めて適切に対応するよう努めてまいります。

### 2. 態勢整備の状況（中小企業円滑化管理体制における組織体系図）



### 3. 取組み状況

- (1) 創業・新規事業開拓の支援
  - 令和元年度新規創業支援ローンの取組み
    - 新規創業者支援ローン「ウンウォン」 4件 42百万円
    - 東京都「女性・若者・シニア創業サポート事業」 1件 10百万円
- (2) 成長段階における支援
  - 商工人等を対象に各種経済セミナーや講演会を行いました。
- (3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援
  - 経営支援先・企業再生先の取組としては、19グループ・32先を対象として、定期的なヒアリングを実施したうえで、業況の把握とともに様々な経営相談、「経営改善計画」の策定支援等を通じ、経営改善に向けた働きかけを行いました。
  - また、金融円滑化対応の条件変更を行った中小企業のお客様に対しても、「経営改善計画」の策定支援を行い、うち12グループ・12先を対象として、業況の把握・進捗状況の確認を行っております。



「千葉ハナ会」＜経済セミナー＞

## 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

### 【「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取組み状況】

	平成30年度	令和元年度
新規に無保証で融資した件数	90件	113件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	10.96%	13.79%
保証契約を解除した件数	14件	1件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当組合をメイン金融機関として実施したものに限定)	0件	0件

# 手数料一覧

(令和2年4月1日現在)

○為替等

\* 下記手数料には、消費税等が含まれています。

振込手数料	種類	金額	組合員		非組合員	
			組合員	非組合員	現金	振替
料	窓口受付	同一店内宛	5万円未満	無料	無料	110円
			5万円以上	無料	無料	220円
		本支店宛	5万円未満	無料	110円	220円
			5万円以上	無料	220円	440円
		他行宛	5万円未満	550円	550円	550円
			5万円以上	550円	770円	770円
	ATM	同一店内宛	5万円未満	無料	無料	無料
			5万円以上	無料	無料	110円
		本支店宛	5万円未満	無料	440円	440円
			5万円以上	無料	440円	550円
		他行宛	5万円未満	440円	440円	550円
			5万円以上	440円	550円	550円
インターネット・モバイルバンキング	同一店内宛	5万円未満	無料	無料	無料	
		5万円以上	無料	無料	110円	
	本支店宛	5万円未満	無料	220円	220円	
		5万円以上	無料	220円	440円	
	他行宛	5万円未満	220円	220円	440円	
		5万円以上	330円	330円	550円	
代金取立手数料 1通につき ※割引・担保手形を含みます。	同一交換所		無料	220円	220円	
	同一交換所以外	当組合本支店宛	無料	440円	440円	
その他の 為替手数料	振込組戻料	1件につき	660円	660円	660円	
	取立手形組戻料	1通につき	660円	660円	660円	
	不渡手形返却料	1通につき	660円	660円	660円	
	当座預金関係手数料	小切手	1冊(50枚)	1,100円	1,100円	
各種証明書等 発行手数料	約束手形	1冊(50枚)	1,100円	1,100円	1,100円	
	為替手形	1枚につき	550円	550円	550円	
	自己宛小切手	1枚につき	550円	550円	550円	
	マル専口座開設	割賦販売通知書1通につき	3,300円	3,300円	3,300円	
	マル専手形	1枚につき	550円	550円	550円	
	残高証明書	1件につき	220円	220円	220円	
	残高証明書(監査法人用)	1件につき	1,100円	1,100円	1,100円	
	取引履歴	1枚につき	110円	110円	110円	
	個人情報開示	1回	1,100円	1,100円	1,100円	
	主債務の履行状況開示	1回	1,100円	1,100円	1,100円	
再発行手数料	各種カード(ローンカード・ネットバンキング含む)		1,100円	1,100円	1,100円	
	通帳・証券・証券	1通(冊)につき	550円	550円	550円	
両替手数料 (1件あたりの 紙幣・硬貨 合計枚数)	従量制	1枚~500枚	無料	110円	110円	
		501枚~1,000枚	550円	550円	550円	
	窓口両替・金種指定払戻	1,001枚以上	1,000枚ごとに550円加算いたします。			
			・汚損した現金の交換、記念硬貨の交換、旧紙幣から新紙幣への交換は無料です。			
月額定額制		・月間の両替枚数・両替回数により個別対応とさせていただきます。				
		・月額払いで、両替枚数・回数にかかわらず一定枚数まで一定額といたします。				
両替配金手数料 (1件あたりの 紙幣・硬貨 合計枚数)	従量制	1枚~500枚	無料	1,100円	1,100円	
		501枚以上		1,100円	1,100円	
	1回あたり		・渉外等訪問により両替金をお届けする場合は、上記手数料をいただきます。			
			・月間の配金回数により個別対応とさせていただきます。			
月額定額制		・月額払いで、配金回数にかかわらず一定回数まで一定額といたします。				

○融資関連手数料

項目		平成26年12月末日以前 にご融資した借入金	平成27年1月5日から 平成29年3月31日までに にご融資した借入金	平成29年4月3日から 令和元年8月末日までに にご融資した借入金	令和元年9月2日以降 にご融資した借入金		
不動産担保調査手数料	(根)抵当権設定	5千万円未満	11,000円	11,000円	11,000円		
		5千万円以上1億円未満	-	33,000円	33,000円		
		1億円以上5億円未満	-	55,000円	55,000円		
		5億円以上	-	110,000円	110,000円		
		担保物件追加・差替	-	11,000円	11,000円		
	(根)抵当権の変更(債務者・順位・極度額等)	調査事務手数料(1件につき上記に加算)	-	-	-	11,000円	
		(根)抵当権の抹消・一部抹消 ※約定完済の場合は除く	-	11,000円	11,000円	11,000円	
		不動産業等の商品物件の一部解除(1件につき)	-	3,300円	3,300円	3,300円	
		事業性資金(証書貸付)	①当初借入 5千万円以上	3,300円	融資後3年以内 元金×2.0%	元金×2.0%	元金×2.0%
			目付	2,200円	融資後3年超5年以内 元金×1.5%	元金×1.5%	元金×1.5%
②借入期間 7年以上	融資後5年超7年以内	1,100円	融資後5年超7年以内 元金×1.0%	元金×1.0%	元金×1.0%		
	融資後7年超	無料	融資後7年超 無料	無料	無料		
(2)上記以外	融資後3年以内	3,300円	11,000円	11,000円	11,000円		
	融資後3年超5年以内	2,200円	5,500円	5,500円	5,500円		
	融資後5年超7年以内	1,100円	3,300円	3,300円	3,300円		
	融資後7年超	無料	無料	無料	無料		
住宅ローン	融資後15年以内	(2)上記以外に準じます	(2)上記以外に準じます	元金×1.0%	元金×1.0%		
	融資後15年超			無料	無料		
一部繰上返済		3,300円	5,500円	5,500円	5,500円		
条件変更	利率・期日・返済方法等 ※一部繰上返済に伴う条件変更は除く	3,300円	3,300円	3,300円	3,300円		
融資証明書発行手数料(1通につき)		-	5,500円	5,500円	5,500円		
融資取扱手数料		融資額×1%+消費税を上限として手数料をいただく場合があります。					

注1：繰上返済手数料につきましては、繰上返済時の残高が300万円以下の場合は無料となります。

注2：代理貸付については窓口へお問い合わせください。

注3：当組合の管轄地域以外の担保調査や外部機関による鑑定評価を実施した場合は、別途費用を頂戴する場合があります。

その他

## トピックス

### ◎各地域イベント



2019年10月  
本店営業部 「ハナ本店会」 マレーシア研修旅行



2019年10月  
大和支店 「土曜会」 韓国旅行



2019年11月  
池袋支店 「ハナ池会」 防災体験ツアー



2019年11月  
千葉支店 「千葉ハナ会」 経済セミナー



2019年11月  
神奈川地域経済4団体共催 門倉貴史 講演会



2020年1月  
宇都宮支店 「宇都宮ハナ会」 大相撲一月場所観戦



◎組合イベント



2019年10月 上野支店 課外授業



2019年10月 立川支店 社会見学



2019年10月 アンダーマネジメント研修



2019年11月 営業推進力パワーアップ研修



2019年11月 民法「債権法」改正と実務対応研修



2019年11月 東京朝鮮中高級学校 進路講習会



2020年1月 青年会ボウリング大会



2020年3月 2020年度 新入職員研修

その他

# 『“ハナ” チャレンジキャンペーン』実施中！

キャンペーン期間：2020年4月1日～2021年3月31日

これからもお客様から愛され信頼される“マイバンク”を目指します

## ◆預金・融資商品のラインアップ

### 教育ローン

ハナ信組と創る、**安心**の未来。

**保証料** はかりません    **ご融資金額** 1,000万円まで    **ご融資期間** 最長14年

在学期間最長**4年間**お利息だけ    教育関連資金のおまとめができます

**キャンペーン期間**  
2020年4月1日(水)～2021年3月31日(水)

**通常金利** 年**3.15%～3.75%**

**年1.95%～2.55%**

※期間中にお申込みいただき、かつお借入れされた場合の適用金利です。

これからもお客様から愛され信頼される“マイバンク”を目指します。

### スマイル定期積金

ご契約の方にもれなく  
**キレイキレイギフト**  
プレゼントいたします!!

お取扱い期間 2020年4月1日(水)～2021年3月31日(水)

**100万円**  
目標積立額

ご契約期間	毎月の掛付け金	税引後満期受取額
3年(36ヶ月)	28,000円	1,008,621円
4年(48ヶ月)	21,000円	1,008,821円
5年(60ヶ月)	17,000円	1,021,034円

■契約約：100万円以上  
■お取扱い対象：個人・法人  
■ご契約期間：3年以上  
■金利：店頭表示金利  
■預入条件：新規・増口（継続の場合は対象外）  
■税金  
＜個人のお客様＞ 20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）  
＜法人のお客様＞ 総合課税

本商品は、預金保険制度(元本1,000万円までその利息の対象預金)です。

### ライフローンキャンペーン

お取扱い期間 2020年4月1日(水)～2021年3月31日(水)

#### 教育ローン

通常金利 年**3.15%～3.75%**

**1.95%～2.55%**

ご融資金額：最大1,000万円まで  
ご融資期間：最長14年

#### リフォームローン

通常金利 年**4.55%～4.75%**

+ 特0.7%  
+ 特0.1%  
年**3.75%～3.95%**

ご融資金額：最大500万円  
借入期間：最長10年

#### カーライフローン

通常金利 年**4.85%～5.05%**

+ 特0.6%  
+ 特0.1%  
年**4.15%～4.35%**

ご融資金額：最大1,000万円  
借入期間：最長10年

#### ライフサポートローン

通常金利 年**4.95%～5.95%**

+ 特0.5%  
+ 特0.1%  
年**4.35%～5.35%**

ご融資金額：最大500万円  
借入期間：最長10年

#### フリーローン

通常金利 年**3.50%～14.50%**

+ 特0.1%  
年**3.40%～14.40%**

ご融資金額：最大1,000万円  
借入期間：最長10年

#### カードローン

通常金利 年**2.80%～12.80%**

ご融資金額：最大800万円  
借入期間：最長20年

使いみち自由で暮らし、ひろがる

50万円までなら所得証明書不要

これからもお客様から愛され信頼される“マイバンク”を目指します。

### 住宅ローン

キャンペーン期間 2020年4月1日(水)～2021年3月31日(水)

**キャンペーン金利**  
年**1.4%～2.95%**

※団体信用生命保険料相当(年手換算約0.43%)を含みます

団体保険料を安く実質負担金利  
年**0.97%～2.52%**

- ご融資 1億円
- 借入期間 40年
- 団体信用生命保険 0円
- 事務手数料 0円
- 返済・初期費用等 全額申込大歓迎!
- 借入換え大歓迎!

これからもお客様から愛され信頼される“マイバンク”を目指します。

# 定期預金

チャレンジ3  
 <未来> 3年物

組合員限定定期預金 ご加入と同時に契約できます

確定利回 利率が満期日まで変わらず  
 安定した運用ができます

年 0.6%

個人 0.478%  
 税引後 法人 0.508%



お取り扱い期間 2020年4月1日(水)～2021年3月31日(水)

基本商品	スーパー定期(単利型・複利型)	預入条件	新規・増口
対象	10万円以上	預入期間	3年物 自動継続限定
お取り扱い対象	個人の組合員(複利型限定) 法人の組合員(単利型限定)		

※ 満期日が当組合の休業日となる場合、お支払いは翌営業日以降となりますのでご了承ください。

【商品概要】

- 基本商品：スーパー定期・自由金型定期預金(M型)単利型(法人の方)複利型(個人の方)
- 預入条件：新規・増口
- 自動継続の取扱について：初回満期到来日以降は、定期預金「チャレンジ3年物」にて自動継続されます。但し、定期預金「チャレンジ3年物」の販売が終了した場合には、店頭表示金利でのスーパー定期預金として自動継続されます。
- 支払方法：満期日以後に一括してお支払いします。● 期限前解約については、当組合所定の中途解約利率を適用します。
- 税金：個人の方はお利息に復興特別所得税を付加した20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。ただし、マル優をご利用の場合は非課税となります。法人の方は総合課税となります。
- その他：○ 総合口座のお取扱いはいたしません。  
○ お取り扱い期間中でも金融情勢その他の事情により、予告なしに商品の内容・金利等の見直しまたは、取扱いを中止することがございます。

本商品は、預金保険制度(元本1,000万円までとその利息)の対象預金です。

詳しくは、窓口または担当者までおたずねください。

これからもお客様から愛され信頼される“マイバンク”を目指します。



ハナ信用組合  
 www.hanashinkumi.com

ハナ信組

検索

**本店営業部※**

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-29-10  
TEL 03-3356-4141 FAX 03-3354-8065

**五反田支店**

〒141-0031 東京都品川区西五反田2-5-12  
TEL 03-3492-1075 FAX 03-3490-8978

**上野支店※**

〒110-0015 東京都台東区東上野2-11-5  
TEL 03-3834-6411 FAX 03-3832-3054

**立川支店**

〒190-0022 東京都立川市錦町3-2-24  
TEL 042-524-0471 FAX 042-527-3651

**亀戸支店**

〒136-0071 東京都江東区亀戸6-11-4  
TEL 03-3682-2251 FAX 03-3684-3003

**池袋支店**

〒171-0021 東京都豊島区西池袋3-31-3  
TEL 03-3982-8111 FAX 03-3988-0724

**松本支店**

〒390-0812 長野県松本市県1-8-1  
TEL 0263-32-8115 FAX 0263-36-9897

**千葉支店**

〒260-0016 千葉県千葉市中央区栄町4-14  
TEL 043-227-8636 FAX 043-227-2607

**川崎支店**

〒210-0851 神奈川県川崎市川崎区浜町1-7-1  
TEL 044-322-5381 FAX 044-333-1736

**大和支店**

〒242-0021 神奈川県大和市中央2-3-16  
TEL 046-262-0111 FAX 046-264-4132

**横浜支店※**

〒231-0033 神奈川県横浜市中区長者町9-138-2F  
TEL 045-261-0111 FAX 045-252-3742

**水戸支店**

〒310-0031 茨城県水戸市大工町2-2-14  
TEL 029-231-6281 FAX 029-231-6284

**宇都宮支店**

〒320-0804 栃木県宇都宮市二荒町5-6  
TEL 028-633-7111 FAX 028-639-5491

**前橋支店**

〒371-0836 群馬県前橋市江田町110-1  
TEL 027-253-7511 FAX 027-253-7515

**埼玉支店**

〒330-0843 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町4-4  
TEL 048-650-8011 FAX 048-650-8020

**熊谷支店**

〒360-0032 埼玉県熊谷市銀座3-34  
TEL 048-521-2017 FAX 048-525-1430